


指導資料

特別支援教育 第210号

 鹿児島県総合教育センター
令和3年10月発行

対象 小学校 中学校 義務教育学校
校種 高等学校 特別支援学校



障害のある子供の保護者との連携の在り方 —特別支援教育における教育相談の事例を通して—

障害のある子供の保護者の障害受容の程度は様々で、子供の捉え方も多様であることから、より緊密な関係を築き、学校と家庭が連携・協力することが必要になる。ここでは、障害のある子供の保護者の心情理解や教育相談の基礎・基本、事例等を紹介する。

1 保護者との関係の構築

保護者と効果的に連携するためには、日頃から信頼関係を構築することが大切である。

具体的には、連絡帳や学級通信等を通して、保護者に十分な情報提供をし、保護者の特別支援教育に関する理解を図る必要がある。

また、子供を中心に据え、教師と保護者が支援の目標を一致させるように努める必要がある。個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用を効果的に行い、協力し合うパートナーとしての関係を築くことが大切である。

2 保護者との連携の難しさとその背景

保護者は様々な考えをもっており、子供の捉え方も多様である。保護者ならではの感情があり、そこに、保護者との連携の難しさがある。「生徒指導提要」では、保護者との関わりが難しくなる背景を四つの視点で示している。

(1) ゆとりのなさ

保護者自身がゆとりに欠けている場合が少なくない。経済的なゆとりに欠けている、保護者のどちらかが病気である、夫婦関係や親類関係、地域との関係での悩み、親としての精神的エネルギーが弱まっているなど、我が

子の教育は二の次とならざるを得ない状況もある。

(2) 親行動を学び、身に付ける機会のなさ
保護者だからといって人格が完成しているとは限らない。適切な家庭教育を受けることなく育ち、よい親モデルに出会うこともないまま親になり、援助者がいない状況で、手探りの育児をしている保護者の存在もある。

(3) 生じている問題の重さ

トラブルの原因となる子供の問題が大きく、特に、多動やパニック、暴力、重度のコミュニケーションの困難さなどを伴う場合、いろいろと手を尽くしても問題が簡単には改善されず、無力感や将来への不安などが存在する場合がある。

(4) 価値観の多様さ

保護者は保護者なりの教育意志をもって我が子を育てているものの、その価値観が教師や学校とは大きく異なる場合、授業で求めるものや学校に期待することが教師や学校がイメージしているものと違ってくることがある。

このような背景を踏まえ、保護者がどのようなことに悩み、子育ての難しさを感じているのかなどを理解した上で、支援者としてどのような対応が必要であるかを考えていく必要がある。

3 保護者の障害受容の考え方

障害のある子供の保護者との連携の前に、確認しておくべき事柄として、保護者の障害受容について知っておくことは大切である。保護者の障害受容について、代表的な三つのモデルを紹介する。

(1) 段階的モデル（ドローター，1975年）

段階的モデルは、保護者の感情は段階をたどるという考え方であり、図1で示すように、ショック、否認、悲しみと怒り、適応、再起の五つの段階がある。このモデルで重要なのは、障害告知による保護者のショックや否認などの感情は自然なもので、混乱している状態は病的なものとは誤解してはいけないということである。段階の登り方には個人差があり、短時間で障害を受け入れることができる保護者もいれば、悲しみと怒りの段階に時間が掛かる保護者もいる。支援者は、保護者の感情の段階を理解して関わる必要がある。

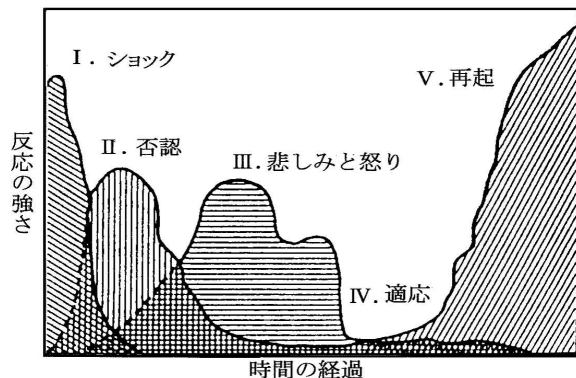


図1 先天奇形をもつ子供の誕生に対する正常な親の反応の継起を示す仮説的な図

(2) 慢性的悲哀説（オーシャンスキー，1962年）

段階的モデルでは、保護者の感情は、再起することが最終的な段階になっているが、実際は、何かの折に悲しみの感情が再び強まることがある。例えば、小学校で一緒だった友達が中学校の制服を着て通学している姿を見掛けたときに、ふと悲しい感情が湧き上がってくるなどである。このモデルで重要なのは、何年経っても保護者は「慢性的に」悲しみの感情を抱くということであり、支援者がそれ

を理解しないと、保護者は悲しみの感情を表に出せなくなってしまうこともある。

(3) 螺旋型モデル（中田洋二郎，1995年）

螺旋型モデル（図2）は、段階的モデルと慢性的悲哀説の両方を統合したものである。何年も前に子供の障害を受け入れ、特別支援学級や特別支援学校に通わせているような保護者でも、ときには、子供の障害を受け入れていないような行動を取ったり、悲しみにくられる様子を見せたりすることがある。このモデルでは、障害受容に段階があるわけではなく、障害を受け入れる気持ちも、否定したい気持ちもすべてが受容に至る過程であり、重要なのは、支援者は保護者の障害受容を忍耐強く支えていくことが大切であるということである。

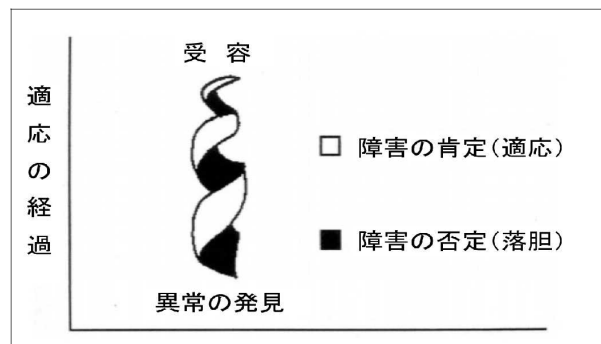


図2 障害受容の過程

以上のように、障害受容については様々な考え方があり、保護者が子供の障害を受け入れることで支援は始まるが、最初の一步を踏み出すまでに時間が掛かるのも自然なことである。「現実から目を逸らしている。」「いつまでも気持ちが切り替えられない。」などと決め付けず、保護者の気持ちに寄り添いながら、保護者を支えることが大切である。

4 障害のある子供の教育相談

(1) 障害受容の考え方を生かした教育相談の基本的な姿勢

学習面や生活面、進路面についてなど、子供の教育上の課題や指導・支援について話し合う教育相談は、保護者との連携を進めていく上で重要な位置付けにある。国立特別支援

教育総合研究所では、特別支援教育における教育相談について、次のように述べている。

子供とこれからの生涯を見渡した上で、現在の発達の様子や障害の状態に応じて必要な支援・援助を行う幅広い活動が特別支援教育における教育相談である。よって、教育相談の対象は、障害のある子供のみならず、その保護者や担任などの子供の関係者が挙げられる。

教育相談においての基本的な姿勢として、カウンセリングマインドの三つの要素がある。

○ 傾聴

相談者の語りに関心を寄せ、じっくりと聴く態度のことである。相談を受けていると、様々な疑問や批判が浮かんでくることもあるが、まずは相談者の語りをじっくりと聴くことに集中することを優先する。

○ 共感

相談者が感じているように共に感じる態度のことである。可能な限り保護者の語りを、その人が感じているように聴き、相談者の心情を体験してみることが重要である。

○ 受容

これまでの頑張りを肯定的に認める態度のことである。親身な態度を通して、相談者がありのままに受け入れられているという感覚が得られるようにする。

保護者との教育相談の際の具体的な言い方

○ これまでの努力や子育てを否定しない。

〈良い例〉

- ・ 「〇〇さんのために、今まで△△をしてきたんですね。」
- ・ 「お母さん（お父さん）のこれまでの頑張りがあから、今の〇〇さんの△△（肯定的な側面）があるのでしょうか。」

〈悪い例〉

- ・ 「お母さん（お父さん）が、そんなふうだから〇〇さんも・・・。」
- ・ 「そんなことをやっても〇〇さんには無駄でしょう。」

○ 相談者に価値観や人生観を押し付けない。

〈良い例〉

- ・ 「お母さん（お父さん）は、〇〇が大事だと感じて△△してきたんですね。」

- ・ 「これから〇〇さんのために、△△させたいんですね。」

〈悪い例〉

- ・ 「親なんだから、〇〇するのは当然ですよ。」
 - ・ 「△△させるべきです。」
- 相談者がエピソードをどのように感じていたか確認をする。

〈良い例〉

- ・ 「〇〇（例えば、子供のパニック時など）のとき、お母さんはどう思い（感じて）ましたか？」
- ・ 「△△さんにそう言われて、どう思われ（感じ）ましたか？」

〈悪い例〉

- ・ 「〇〇のとき、お母さんはAだと思いましたが、それともBだと思いませんか。」

(2) 教育相談による保護者との連携事例

事例1：無理な要求

○ 保護者の訴え

「うちの子は自閉症で人とのやりとりが苦手です。でも、いずれ分かるようになるので、みんなと同じにしてください。」

○ 主な対応

1 聴く、理解する、訴えを具体的に分析する。

- ・ 訴えをじっくり聴く。（頷く。話を復唱する、最後まで聴く。）
- ・ 要求していることを具体的に理解する。（積極的に質問し、何を望んでいるかを知る。）
- ・ 事実と主観を区別する。（ひどいことを言われた（主観）、「帰れ」と言われた（事実））

2 願いを知り、考え、伝える。

- ・ 子供にどうなってほしいのか、願いを丁寧に聞く。
- ・ 「できない」ではなく「どうすればできるか」を一緒に考える。（少しでも可能性のある対応を具体的に一つ一つ検討する。）
- ・ できることとできないことを明確に

する。(できることはこちらから提案し、できないことは理由を添えて納得してもらう。曖昧にしない。)

○ まとめ

最初は、できないことでも全て聴き、否定しないで保護者の願いや思いを丁寧に聞くことで保護者との信頼関係が構築できた。

子供にどうなってほしいのか、展望を聴き、整理しながら、必要なことを一緒に考えることで、保護者の理解が高まった。

事例2：支援の必要性の説明

○ 保護者の訴え

「うちの子に障害はありません。ほかの子より少し発達が遅いだけです。少し落ち着きがありませんが、特別扱いはしないで、みんなと同じように学習させてください。家では、まったく問題ないです。」

○ 主な対応

障害の可能性を伝えるより、課題への専門的な介入の必要性を訴える。

- 1 行動、対人関係について、どのようなことが課題となっているかを具体的に説明する。(検査の結果、行動観察のデータ等)
- 2 一斉指導では困難であることを説明する。
- 3 子供に合った指導のために、専門の機関の判断が必要であることを説明する。

○ まとめ

発達検査の結果等のデータを基に、子供自身が困っていることを丁寧に説明し、専門機関と連携したことで、保護者の理解が深まり受け入れることができた。

5 信頼関係を構築し連携を深めるために

(1) これまでの養育を責めない。

子供のつまずきに対して自責の念を抱いている保護者もいる。保護者の子育てのせいだと決め付けず、悩みを共有しようとする共感的姿勢で対応することが大切である。また、

短所や行動上の問題だけを話題とするのではなく、長所や頑張っている点にも意識を向けることが大切である。

(2) 安易に障害名を言葉にしない。

診断は医療機関が行うことである。特定の障害の特性らしい行動が多く見られる場合であっても、安易に障害名を話すことは望ましくない。

(3) 根拠のない「大丈夫」は危険である。

「様子を見ましょう。」、「大丈夫ですよ。」は、一見保護者に安心を与える言葉に聞こえるが、不安や失望感を与えかねない言葉でもある。「先生が、大丈夫って言ったから。」と相談自体を中断してしまう場合もあり、後に大きな問題になって、保護者に負担を与えることもある。

保護者は子供を支援する上での最大の情報提供者であり、最大の協力者であることを、常に心の中に留めておくことが必要である。

また、保護者は子供への影響力が最も大きい存在であり、保護者が不安定になると、子供も不安定になることがある。教師は、保護者にとって安心して話せる存在になることが大切である。

生活面や学習面など、ほんの些細なことでも子供の成長が見えてきたとき、保護者との距離はこれまで以上に近くなり、マイナス思考がプラスに転じる。常に子供を中心に保護者との良好な関係を築き、保護者と共に、子供の成長に関わっていきたい。

—引用・参考文献—

- 文部科学省『生徒指導提要』平成22年3月
- 厚生労働省『重傷心身障害者等支援者育成研修テキスト』平成28年3月
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所『障害のある子どもの教育相談マニュアル』平成22年7月

(特別支援教育研修課 吉川 祐一)